

令和6年度 【東彼杵町】物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業 実施状況及び効果検証

事業No.	事業名	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	事業費 （円）	うち 臨時交付金 （円）	事業 始期	事業 終期	成果目標	事業実績	事業実績に基づく効果及び評価 ①成果・効果 ②評価（課題等）
1	重点支援交付金（住民税非課税世帯分）【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 960世帯×70千円 のうちR6計画分 ④R5年度分の住民税非課税世帯（960世帯）	5,600,000	5,600,000	R6.2	R6.5	対象世帯に対して令和6年2月までに支給を開始する	令和6年2月までに支給を開始し、960世帯へ迅速な給付が行えた。	①低所得世帯への給付は速やかに行えた。 ②今後も物価高騰による経済的負担が多い世帯に対し、負担軽減できるよう検討する。
2	物価高騰緊急支援給付金（一体支援枠）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R5、R6の累計給付金額 令和5年度均等割のみ課税世帯 153世帯×100千円、令和6年度非課税化世帯 73世帯×100千円、令和6年度均等割のみ課税化世帯 43世帯×100千円、子ども加算 151人×50千円、定額減税を補足する給付の対象者 2136人（56430千円） のうちR6計画分 事務費 3560千円 事務費の内容 [業務委託料 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（269世帯）、定額減税を補足する給付の対象者数（2136人）	52,003,133	49,775,000	R6.7	R7.1	対象世帯に対して令和6年8月までに支給を開始する	令和6年8月までに支給を開始し、迅速な給付が行えた。	①低所得世帯への給付は速やかに行えた。 ②今後も物価高騰による経済的負担が多い世帯に対し、負担軽減できるよう検討する。
3	物価高騰対応臨時交付金（低所得世帯支援・不足給付分）	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯 1050世帯×30千円、子ども加算 160人×20千円、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者 800人（16929千円） のうちR6計画分 事務費 7655千円 事務費の内容 [需用費（事務用品等） 役務費（郵送料等） 業務委託料 人件費 として支出] ④低所得世帯等の給付対象世帯数（1050世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（800人）	35,440,437	35,440,437	R6.7	R8.1	対象世帯に対して令和7年3月までに支給を開始する	令和7年3月までに支給を開始し、迅速な給付が行えた。	①低所得世帯への給付は速やかに行えた。 ②今後も物価高騰による経済的負担が多い世帯に対し、負担軽減できるよう検討する。
4	優良肉牛子牛生産推進緊急対策事業	①物価高騰に伴う生産コストの上昇により殖牛生産者の経営が圧迫されているため、和牛繁殖牛生産者へ子牛生産費の支援を行うことで経営の継続と安定化を図る。 ②補助金 ③170頭（R6出荷計画頭数）×20,000円=3,400,000円 ④繁殖牛農家	3,020,000	3,020,000	R6.12	R7.3	申請に対する支給率100%	物価高騰による生産コストの上昇と牛肉離れによる子牛価格の下落により経営が圧迫されている肉用牛農家に対し、子牛の出荷頭数に応じて151頭3,020千円支援した。	①物価高騰の影響を受けている肉用牛農家に対し、計画どおり交付することができた。 ②今後も長引く物価高騰によるあらゆる経済的負担の大きい肉用牛農家に対して、少しでも経済的負担が解消できる事業計画を実施できるよう検討する。
5	飼料価格高騰緊急対策事業	①飼料価格高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、飼料コスト上昇分に対し支援することで経営の安定化と継続を図る。 ②補助金 ③【繁殖・肥育関連】1,400頭×3.4t×200円=952,000円 【養鶏関連】5,000t×200円=1,000,000円 ④畜産農家（肥育牛、繁殖牛、養鶏）	1,418,852	1,418,852	R6.12	R7.3	申請に対する支給率100%	飼料価格の高騰により経営が圧迫されている畜産農家に対し、飼料の購入実績に応じて200円/tの助成を24件1,418,852円支援した。	①飼料価格高騰の影響を受けている農業者に対し、計画どおり交付することができた。 ②今後も長引く飼料高騰によるあらゆる経済的負担の大きい農業者に対して、少しでも経済的負担が解消できる事業計画を実施できるよう検討する。
6	施設園芸農家燃油価格高騰対策緊急支援事業	①燃油価格等の高騰により経営が圧迫されている農業者に対し、燃料の購入実績に応じ10円/lを助成することで経営の安定化を図る。 ②補助金 ③10円×571l ④加温機等の暖房を使用する施設園芸農家又はA重油等を使用する荒茶生産農家	6,287,000	6,287,000	R6.12	R7.5	申請に対する支給率100%	燃油価格等の高騰により経営が圧迫されている農業者に対し、燃料の購入実績に応じて10円/lの助成を64件6,287千円支援した。	①燃油価格高騰の影響を受けている農業者に対し、計画どおり交付することができた。 ②今後も長引く燃油高騰によるあらゆる経済的負担の大きい農業者に対して、少しでも経済的負担が解消できる事業計画を実施できるよう検討する。
7	小・中学校給食費無償化事業	①物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するため、学校給食費（教職員等を除く）を減免することで、子育て世帯に対する支援を図る。 ②食材費相当額（給食食材費に充当） ③千綿小学校：予定給食数193食×228円×104名≒4,570千円※ 彼杵小学校：予定給食数193食×228円×221名≒9,720千円※ 東彼杵中学校：予定給食数192食×273円×177名≒9,270千円※ ※千円以下切り捨て 合計23,560千円 ④町立小中学校の児童・生徒の保護者	32,253,368	23,647,000	R6.4	R7.3	給食無償化実施率100%	教職員分を除き、物価高騰に対する小中学校児童生徒488名（児童322名、生徒166名）分の年間給食費を補助した。 小学校61,180食、14,740千円。中学校31,042食、8,907千円の計23,647千円を支援することにより、対象児童生徒の保護者への経済的負担を軽減した。	①教職員分を除き、町内小中学校在校児童及び中学校在校生徒の給食費を支援することにより、対象となる保護者の物価高騰による経済的負担を軽減した。 ②今後も、物価高騰により引き続き多くの経済的負担をしている児童生徒の保護者へ支援することにより、少しでも多くの経済的負担が軽減できるよう取り組む。
	【充当元事業】 物価高騰対応臨時交付金（低所得世帯支援・不足給付分） 【充当先事業】 R7計画物価高騰対応臨時交付金（低所得世帯支援・不足給付分） 充当先の経費：事業費（給付費）	事務連絡（令和7年1月31日付け内閣府・総務省事務連絡）の「1.（2）「令和6年度低所得世帯支援枠等」において完了が令和7年度となる事業について」に基づく充当分（R6実施計画未記載事業充当分）	5,095,000	5,095,000					
合計			141,117,790	130,283,289					